



広報  
ひでな

# ひでな

## 今月の主な内容

- |             |          |
|-------------|----------|
| ● 嘉手納ハーリー大会 | 2 P      |
| ● トピックス     | 4 ~ 5 P  |
| ● わたしの町の商品券 | 7 P      |
| ● お知らせ      | 8 ~ 13 P |
| ● その他       | 14~15 P  |



鐘の音が響く!  
第16回嘉手納ハーリー



2連覇(とび魚チーム)

嘉手納町ホームページアドレス <http://www.town.kadena.okinawa.jp>

嘉手納町の人口／男：6,856人 女：7,037人 合計：13,893人 (4,870世帯)

\*出生／12人 \*死亡／13人 \*転入／44人 \*転出／41人 前月との比較 [+ 2人] (平成15年6月1日現在)

# 第16回 嘉手納ハーリー大会

ソーレ、ソーレ、ソーレ  
ソーレ、ソーレ、ソーレ

優勝目指して  
ガバリま～す



## —力漕、力漕、また力漕—

6月15日、嘉手納漁港で第16回嘉手納ハーリー大会が賑やかに開催されました。

照りつける太陽のもと、海事の安全と豊漁を願い行われた同大会では、子どもから大人まで力漕につぐ力漕で、熱い戦いが展開されました。

開会式では、宮里和夫大会実行委員長や来賓の宮城篤実町長などのあいさつのあと、選手を代表して嘉手納町連合青年会チームの石嶺邦雄さんから力強い選手宣誓が行われました。

大会は、勇壮な御願ハーリーを皮切りに、職域ハーリーに39チーム、子どもハーリーに12チームが出場、それぞれに覇を競い合いました。

職域ハーリーには、女性だけのチームも参加、強豪揃いの男性チーム混じっての善戦に、観客から大きな声援が贈られました。

決勝は、町内外の3チームが勝ち残り優勝を目指した力漕の末、とび魚チームが、磯チームや恩納村から出場のブルーサンダースを下し、大会2連覇の栄冠に輝きました。

比謝川沿いに陣取った応援団や詰めかけた観客も、参加チームを大きな声援と惜しみない拍手で励まし、選手と一緒に大会を盛り上げました。



ニライ消防チーム転覆  
救助訓練？



とび魚チームの力強い櫂さばき(下)



来年は男子なんかに負けないぞ！



# 匠の技を伝授

## —屋良クロキ通りで剪定—

五月二十八日、東区在住の知念勇一さん（六十一歳）の役場建設部の職員が屋良小学校から嘉手納高校通りに植栽されているクロキの剪定作業を行いました。

この剪定作業は、これまで知念さんが、十一年間に渡り、ボランティアで行っています。たが、このほど、町域の環境は地域のみんなで守り育てていると街路樹の里親制度の事業導入を考えおり、その取り組みの一環として今回剪定作業となつたものです。

知念さんは、一級造園施工管理技師、指導員免許を有し、十二年前に樹木医の資格を取得しております。その熟練した技術によつてクロキがたちまちのうちに美しい姿へと形を変えていく」という信念のもと、様子に建設部職員は、ただ驚くばかりで「匠の技」に酔いしれています。



「匠の技」を伝授する知念勇一さん

知念さんはこれまで

# 嘉手納町 青少年センター指導員研修会

去る、六月二十一日と二十

二日の両日、嘉手納町青少年

センターで青少年センター関

係者が一同に会し、研修会が

開催されました。これは青少

年の健全育成及び非行防止に

ついて研修を深めるとともに、

親睦交流等を通して情報交換

及び青少年センターの連携諸

活動の充実、機能の強化を図り、

その活動を促進することを目

的に行催されたものです。

研修会では講師の嘉手納警

察署生活安全少年係長の平川

清氏から効果的な街頭指導の

在り方における警察署との連

携について講話がありました。

同係長は、これまで様々なケ

ースの青少年との触れ合いや

更正支援の在り方について述

べられ青少年指導員の活動に

多くの示唆を与えてくれました。

講話の結びの『子ども達は皆、

社会環境に彼らはほんろうされ、道を誤るのでです。周りの大人

が諦めずに「愛の一聲」をか

け続けていく事が大切です。

僕は青少年と関わるこの仕

事を天職と思つております。』

との言葉には警察官としての大

誇りと職務を超えて一人の大

人として子ども達の心を動かし、

更正支援を行つてゐる同係長

の姿勢に指導員の方々も大き

くうなずいておりました。



青少年センター研修会  
平成15年6月21日～22日

## 老人クラブはみんなの広場

### — 第39回嘉手納町老人クラブ大会 —

二十一世紀の高齢化社会を迎える、「健康、友愛、奉仕」の精神のもとに、高齢者の生きがいと健康づくり活動を進め、嘉手納町老人クラブ連合会主催の第39回嘉手納町老人クラブ大会が、五月二十九日、嘉手納町中央公民館で開催されました。



大会では、主催者を代表して神山本榮老人クラブ連合会長が「わが国は、敗戦直後の苦しい時代を皆様の第一線でのご活躍と社会に対する貢献で乗り切り、現在では、先進国の仲間入りを果たしております。これもひとえに皆様のご努力の賜物であると思っております。本格的な高齢化社会を迎えるにあたり、これからも我々老人クラブの会員は人生の先駆者として、社会や地域福祉に貢献できるように元気でがんばっていきましょう」とあいさつしました。

受賞者に表彰状や記念品が贈呈されました。最後に、島袋芳子副会長による大会宣言が朗読され、長寿社会の担い手となる「新たな老人クラブ作り」を進めていくことを誓い大会は終了しました。また、大会終了後には、各区の老人クラブや踊りのアトラクションが行されました。

ブヤサークルによる古典演奏や踊りのアトラクションが行われました。

## 第10回 東区ボランティアのつどい

### — 東区がんじゅう会 —

日頃、地域福祉のために尽力している「東区がんじゅう会」などの方々の親睦と、これからより一層の連帯を図るために「東区ボランティアのつどい」が、六月十三日、東区コミュニティ



会館で開催されました。宮平良啓会長からは「今日のこの会は、地域福祉を支えていただいているボランティアの皆様への感謝の意を込めた交流の場です。どうぞ楽しい時間を過ごして下さい。そしてこれからも皆様の積極的なご協力をあ願いいたします」と感謝の言葉が述べられました。



その後、お楽しみ抽選会やカラオケなどが行われ、引き当たった賞品を手に自慢の喉を披露するなど親睦を深めました。

イセセンターで開催されました。

## これぞ！南区子ども育成会

去る、五月十八日、南区子ども育成会による、新小学校一年生・新中学校一年生の歓迎会及び学事奨励会が南区コミュニティセンターで行われました。

歓迎会では、古謝克宏子ども育成会会長から、子ども達ひとり一人に学用品と「たくさんお友達をつくり、大いに遊び、勉強にも励んで下さい」という温かい激励の言葉が贈られました。また、嘉手納警察署地域課から四人の警察官を招き、交通安全指導が行なわれ、子ども達は、興味深く真剣にその話を聞き入っていました。

その後、フライングディスクゴルフやストライクアウトなどのスポーツやゲームをみんなで楽しみました。

その他のゲームや、おもちゃの配布など、多くの子供たちが楽しんでいました。



# 目指せ！栄冠

## —嘉手納中学校空手部—



嘉手納中学校 空手部

嘉手納中学校空手部が、第10回沖縄県中学校空手道選手権で好成績を収め、去る、五月二十二日に町役場を訪れその報告を行いました。

今回の同空手道選手権では、男子団体の初優勝を始め、個人組手の部で国吉真太郎君が二年連続優勝、同女子の部で上運天理恵さんが三位入賞を

果たすなどの見事な成績を収めました。拍手で迎えた役場職員を前に、空手部キャプテンの田崎雄飛君が「九州大会や全国大会を目指して、日頃の練習に全力を尽くしていきたい。皆様の応援よろしくお願ひします」と力強くあいさつしました。

報告を受けた伊波勝雄教育

長は「この成績は、みなさんの息の合ったチームワークで日頃、練習してきた成果が見事に実ったものです。九州や全国大会では、県代表として悔いのないようがんばってほしい」と激励しました。

空手部のメンバーは、8月に開催される九州大会や全国大会に向け、今日も練習に励んでいます。

# 「いざ！」

## —嘉手納外語塾が救急救命講座—

外語塾の生徒が、「ライ消防本部で救急救命講座を受講しました。

この受講は嘉手納外語塾の塾生が「鯉のぼりフェスタ」や「野國總管まつり」などのボランティア活動の際、児童生徒や多くの人々と触れ合う機会が多いことから「いざ！」という時のためにと塾生からの要望で特別授業として実施されたものです。



講座では、二ライ消防本部員（救急救命士）による心臓マッサージや人工呼吸を繰り返し練習していました。講座終了後、塾生ひとり一人に修了証書が交付されました。

# 『嘉手納町史』資料編六 「戦時資料(下)」の発刊について

嘉手納町教育委員会においては、この程嘉手納町史編纂審議会によって『嘉手納町史』

資料編六「戦時資料(下)」を発刊しました。

今回の資料編は、第一章「嘉手納関係戦時体験記録集成」第二章「アイスバーグ作戦に見る嘉手納関係資料」第三章「嘉手納関係戦没者資料」第四章「嘉手納関係移民資料」で構成されており、戦時時代の嘉手納地域の諸事情の集大成であります。購入希望者は、嘉手納

町中央公民館民俗資料室にて一、〇〇〇円でお求め下さい。なお、既刊の『嘉手納町史』資料編一「新聞資料」（明治・大正期）、『嘉手納町史』資料編二「民俗資料」、『嘉手納町史』資料編三「文献資料」、『嘉手納町史』資料編四「新聞資料」（大正八～昭和一〇）、『嘉手納町史』資料編五「戦時資料（上）」も同資料室にて各一、〇〇〇円でお求めいただけます。





# 第27回 交通安全子供自転車沖縄県大会で 嘉手納小学校チームが見事準優勝

去る6月29日、沖縄県警察本部運転免許課免許試験場コースで行われた「第27回交通安全子供自転車沖縄県大会」で嘉手納地区代表として出場した嘉手納小学校チームが見事に準優勝しました。

この大会は、1チーム4名でチームを編成し学科試験と実技試験の成績を競うもので嘉手納小学校チームは各地区代表14チーム中チーム総合で2位、更に個人部門でも大岡邦晃君が2位となるなど大健闘しました。

これまで、嘉手納地区代表チームの成績は総合3位が最高で今回の準優勝はこれまでの最高の成績となりました。

この素晴らしい成績を勝ち得たのは、今大会に向けてトライステーション勤務の安富祖武さんがボランティアで約一ヶ月間子ども達を指導し、また暑い中一生懸命練習に励んだことが実を結んだものです。出場した子ども達だけでなく応援の父母の皆様も大喜びでした。

## 嘉手納小学校チームの選手名簿

### ★選手（7名）

大岡邦晃・知花久樹・知花賢吾・金城 彩  
徳原季紗・與那嶺優・真喜屋汐莉



ご寄付  
ありがとうございます

#### ◆社協へ

- \*字水釜474 奥間盛行様より 第6回チャリティーなつメロ歌謡ショーの収益金として404,395円
  - \*北谷町上勢頭807-7 澤崎安雄様より 故澤崎安吉様の香典返しとして5万円
  - \*字嘉手納45-1 琉球銀行嘉手納支店より 琉球銀行嘉手納支店開店50周年バザー収益金として37,568円
  - \*字水釜366-1 古謝昌清様より 故母古謝カマド様の香典返しとして10万円
  - \*字久得242-2 玉城ヒデ子様より 一般寄付として2,000円
  - \*字水釜230 花城康次郎様より 故弟花城康六様の香典返しとして15万円
  - \*字嘉手納711 知念キヨ様より 故母知念チル様の香典返しとして5万円
- ◆人材育成会へ
- \*字水釜474 なつメロサークル小鳩様より一般寄付として10万円
  - \*字水釜230-12 花城康次郎様より一般寄付として15万円

一〇日	九日	八日	七日	六日	二九日	二七日	二六日	二一日	二〇日	一九日	一六日	一五日	一四日	一三日	一二日	五月	町長の主な業務日誌
沖縄市町村職員互助会理事会	三連協総会	さんへの講話	那覇ロータリークラブの皆	総合事務組合議会	嘉手納外語塾運営委員会	嘉手納外語塾運営委員会	中央社会保健医療協議会	沖縄県国民年金福祉会平成15年度第1回理事会	基地対策協議会総会	道路整備促進を進める全国大会にもなう県内要請	第三回太平洋・島サミット	中部市町村会定例会	沖縄県地方税務協議会	第48回沖縄市町村教育委員会連合会研修会並びに定期総会	基地交付金関係市町村連絡会議役員会	(五月一～六月一〇日)	（五月一～六月一〇日）



## 「買い物は町内で」

### － 第2弾「わたしの町の商品券」を発行 －

本町の小売業は、近隣市町村への大型店の進出や新たな商業集積の出現等により買い物客が他市町村へ流出するなど厳しい商業環境に置かれています。

このような状況を打開し、賑わいのある「元気な町づくり」を目指して、嘉手納町商工会では、昨年、町役場や町議会を始め、自治会や町内事業所など各団体の皆様のご理解とご協力を得て「わたしの町の商品券」（地域限定型）を発行し、地元商店街の購買力の向上を図ってきました。その結果、大きな成果を上げることができ、地元商店街からは同事業の継続を求める声が多く寄せられました。

その期待に応えるため、商工会では、今年も「地域経済は地域が支える」をモットーに第2弾の「わたしの町の商品券」を6月10日から発行しております。（各団体や町役場には、今回もご協力をいただきました）

商店街の賑わいは、町の大きな魅力です。同事業に対する町民のご理解とご協力を、よろしくお願ひいたします。

## わたしの町の商品券



嘉手納町商工会では、町内参加事業所で利用できる地域限定型「わたしの町の商品券」を発行致しました。

地元での買物は是非商品券をご利用ください。

対象／嘉手納町内外の買物客とする。

名称／『わたしの町の商品券』

使用期間／平成15年6月1日（日）～平成15年9月30日（火）

使用場所／町内の参加事業所（ポスターのあるお店で）利用できます。（但し、公共料金の支払や遊技場、医療機関などでは使用できません。）

使用方法／「商品券」は、1万円単位で、一枚千円分の商品券です。なお券を使った物品・飲食等の利用には、つり銭の支払いや返金などはできませんのでご了承下さい。

券の購入先／嘉手納町商工会（名嘉病院近く）

問合せ／嘉手納町商工会（電話956-2810）



# 老齢基礎年金の受給資格と受給額



## ① 受給資格を満たしていること

- 国民年金保険料を納めた期間
- 国民年金保険料の全額免除や半額免除（半額納付）  
学生納付特例を受けた期間
- 第3号被保険者で納付とみなされる期間
- 厚生年金、共済組合の加入期間
- 任意加入できる期間のうち、任意加入しなかった期間  
(平成3年3月31日以前の20歳以上の学生等)

を合わせて25年以上必要です

## ② 原則として65歳から受けられます

希望すれば60歳からでも減額された基礎年金を受けることができます。また、66歳以降に遅らせて増額した年金を受け取ることもできます。（この場合、年金給付・年金額等で制限があります）

## ③ 年金額は、加入可能年数(40年間)を納めると満額797,000円(平成15年度額) 保険料未納・免除・学生納付特例期間がある場合は、期間に応じて次の式で 減額されます。

$$\text{計算式} = 797,000 \text{円} \times \frac{\text{納付月数} + \text{半額免除期間} \times 2/3 + \text{全額免除期間} \times 1/3}{\text{加入可能年数} \times 12}$$



- ・付加保険料を納めた人には、老齢基礎年金に次の額が加算されます。  
付加年金額（年額）=200円×付加保険料を納めた月数

### 老齢年金の裁定手続きは？

- \*国民年金の第1号被保険者期間のみを有する人 → 市町村の国民年金係へ
- \*上記以外の人（第3号被保険者期間を有する人や、厚生年金の加入期間がある人）  
→ 社会保険事務所へ

## 老齢年金受給者の皆さん現況届けは忘れずに！

現状届（ハガキ）は、引き続き年金を受け取る権利があるかどうかを確認するものです。誕生月には毎年必ず提出することになっていますので、誕生月の初め頃に現況届（ハガキ）が届きましたら、住所・氏名等を記入し、誕生月の末日までに社会保険業務センターへ届くように送付してください。

この届出が遅れると年金の支払いが一時止まってしまいますので、速やかに提出しましょう。

### 注意！

- 年金裁定年月日から次の誕生月の末日までが1年以内の方や、年金が全額停止となっている方は、現況届の提出が不要のため送付していません。
- 誕生月の中頃になっても、現況届が届かないときや、用紙をなくしたときなどは最寄りの社会保険事務所や市町村役場に備え付けてありますのでお問い合わせください。





## 保健師だより

# 食中毒を予防しましょう

今年も暑い夏がやってきました。毎年7月から9月は食中毒が多発する時期です。原因になる細菌は生活のいたるところに存在しており、それが食物に付着して室温に放置されると時間が経過した場合に増殖し、食中毒を起こします。食中毒の約3割は家庭で起こっているといわれますから、毎年の生活の中で予防を心がける事が大切です。

### 食中毒予防には、

「菌をつけない」「菌を増やさない」「菌を殺す」という3つの原則があります。

具体的な注意事項をあげると、以下のようになります。

#### 「菌をつけない」

- ① 食品を触る時には前後によく手を洗う  
(肉・魚・卵などを調理する時は特に注意!!)
- ② まな板は、肉・魚・野菜で区別するか、その都度熱湯消毒をする。
- ③ 傷のある手では調理しない(ゴム手袋を使う)



#### 「菌を増やさない」

- ① 食品のまとめ買いをしない
- ② 消費期限をよく確かめてから買う
- ③ 買ってきたらすぐ冷蔵庫や冷凍庫に入れる  
(ドアの開閉はすばやく行い、詰め込み過ぎるとよく冷えないので注意!!)
- ④ 冷蔵庫を過信せず、なるべく早く使うようにする
- ⑤ 調理後の食品は室温に長く置かない  
(残ったものはすぐ冷蔵庫へ!)



#### 「菌を殺す」

- ① 加熱する時は中心部まで火がとおるように長い間加熱する
- ② 汁物の再加熱も必ず沸騰するまで
- ③ 電子レンジは加熱ムラがあるので、加熱中に時々かき混ぜる
- ④ 包丁・まな板・たわし・スポンジ等の台所用品は使用後に熱湯で洗いよく乾燥させる

夏場はできるだけ生や半生の料理は避けた方がよく、鶏肉や魚介類には特に注意が必要です。細菌は匂いも味もない事を忘れないで下さい。

もしも吐き気やおう吐、下痢、発熱などの症状があったら食中毒の可能性がありますので、安易に下痢止めや胃腸薬を飲まずに直ちに医師の診察を受けましょう。

楽しいキャンプでのバーベキューを計画している人も多いと思いますが、これらの事に注意して食中毒を予防し、家族みんなで元気に夏を過ごしましょう！

#### 健康相談日の案内

- |             |                |                 |
|-------------|----------------|-----------------|
| *毎週木曜日      | 午前9:00～午前11:30 | 町役場保健師室         |
| *毎月第2・第4月曜日 | 午前9:30～午前11:00 | 総合福祉センター4階機能訓練室 |
| *毎月第1火曜日    | 午前9:30～午前11:00 | 中央区コミュニティセンター   |
- 総合栄養相談日の案内
- |          |                |         |
|----------|----------------|---------|
| *毎月最終火曜日 | 午前9:00～午前11:30 | 町役場保健師室 |
|----------|----------------|---------|

## 平成15年ハブクラゲ発生注意報

本県には、猛毒を持つハブクラゲが生息し、一年のうちでも6月はじめからハブクラゲが人体へ影響を及ぼす大きさに急激に成長します。この時期は、海水浴等で海への出入りが多く、刺症被害も多く発生します。

昨年は、ハブクラゲなど海洋危険物に刺咬症被害210件の内80件(38%)がハブクラゲによるものです。その内69件(約86%)がハブクラゲ侵入防止ネットの外で発生しています。このことから、海水浴の際には、ハブクラゲ侵入防止ネットの内側がより安全です。

ハブクラゲによる刺症被害は例年、6月から9月にかけて多発する傾向にあることから、沖縄県では、平成15年6月1日にハブクラゲ発生注意報を発令しているところであります。町民の方々もこの時期海水浴などで海へ出入りする機会

が多くなりますが、ハブクラゲによる刺症防止に努めていただきますよう呼びかけます。

ハブクラゲ刺症を未然に防ぐには、

- ① 海水浴をする場合には、ハブクラゲ侵入防止ネットの内側で泳ぎましょう。
- ② 遊泳時にはできるだけ肌の露出をさけましょう。
- ③ 海に出かける際には、酢(食酢)を持参しましょう。

ハブクラゲに刺された場合には、落ち着いて対処し、

- ① まず海から上がり、激しい動きをしないで、近くにいる人に助けを求めましょう。
- ② 刺された部分はこすらず、酢(食酢)をたっぷりかけて触手を取り除いた後、水や冷水で冷やしましょう。
- ③ 応急措置をして、医療機関で治療を受けましょう。



# 平成15年度 町営住宅補充入居者募集

## 1. 補充入居者募集町営住宅

名 称	位 置	棟	間取り	家 貸	面 積
嘉手納町屋良町営住宅	嘉手納町字屋良666	A・B	3DK	12,900～28,300円	50.4m <sup>2</sup>
		C	3DK	13,300～29,200円	51.1m <sup>2</sup>
嘉手納町水釜第二町営住宅	嘉手納町字水釜6-14-1	A	3DK	18,500～40,700円	65.9m <sup>2</sup>
		B・C・D	3DK	18,800～41,400円	65.9m <sup>2</sup>
嘉手納町営水釜高層住宅	嘉手納町字水釜379-3	※高齢者向	1LDK	21,800～48,000円	61.8m <sup>2</sup>
		一般用	3DK	24,000～52,700円	67.9m <sup>2</sup>

※高齢者とは60歳以上（詳細は、募集のしおり参照）

## 2. 申込資格者（入居者資格）

- ① 町内に現に住所を有する者。
- ② 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚礼の予約者を含む）があること。
- ③ 公営住宅法施行令第1条第3号の規定により算出した収入額（詳細は募集のしおり参照）が次の基準内であること。

一般 200,000円以下

高齢者・障害者等 268,000円以下（詳細は募集のしおり参照）

- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかな者

## 3. 申込期間

平成15年7月22日（火）～平成15年8月1日（金）

午前8：30～11：30 午後1：00～4：30（但し、土・日・祝祭日を除く）

## 4. 申込方法（詳細は募集のしおり参照）

申込期間内に「町営住宅入居者申込書」に必要書類を添付して嘉手納町役場都市建設課用地係に提出して下さい。但し、書類不備があれば失格になりますので注意下さい。

## 5. 選考方法

書類審査によって入居者資格があると認定された申込者に対し抽選会開催通知を送付し、抽選会に参加した者の入居順位を抽選で決定します。この入居順位は翌年度の入居順位決定日まで有効です。但し、抽選会に参加しなかった者は失格になります。

## 6. 入居時期

抽選会の翌日以降に空家が発生すれば、入居順位に従い、町営住宅入居決定通知書を該当者に送付します。10日以内に連帯保証人2人の連署した請書の提出及び敷金（家賃の3ヶ月分）の納付をすれば入居可能です。但し、空家の発生が少なければ、入居できない場合がありますのでご了承下さい。

※募集のしおり配布及び問い合わせ先

嘉手納町役場 都市建設課 用地係（庁舎3階） 電話 956-1111（内線335）

沖縄県住宅供給公社 住宅管理課 電話 858-1146



# 7月から新しい介護保険料の普通徴収が始まりました。

## 【対象者】

- 老齢（退職）年金が年額18万円未満の方
- 老齢福祉年金、障害年金、遺族年金のみ受給されている方
- 年度の途中で65歳になった方、他の市町村から転入してきた方など

## 【保険料の決めかた】

嘉手納町 第3ランク

階段	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	*生活保護受給者 *老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	基準額×0.5	31,400
第2段階	世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75	47,000
第3段階	本人が住民非課税	基準額	62,700
第4段階	本人が住民税課税で前年所得額が200万円未満の方	基準額×1.25	78,400
第5段階	本人が住民税課税で前年所得額が200万円以上の方	基準額×1.5	94,100



## 【期別保険料】

	第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)	第9期(3月)
第1段階	4,200	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
第2段階	5,400	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
第3段階	7,500	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
第4段階	8,800	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700
第5段階	10,900	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400

## 【納めかた】

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、又は口座振替によって納めていただきます。

※なお、既に口座振替をされている方は今までどおり継続して行いますので、再度申込みをする必要はありません。

## 【問い合わせ先】

○沖縄県介護保険広域連合

〒904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2 TEL 098-921-7802 (業務課賦課徴収係)

☆ホームページを平成15年5月20日更新しました。 <http://www.okinawa-kouiki.jp/>

○嘉手納町福祉課社会福祉係 TEL 098-956-1111 (内線129 127)

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当・母子父子医療費助成を受けているみなさまへ（現況届けを忘れずに）

児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子父子医療費助成を受けている方は、前年度の収入や養育の状況などを確認するため毎年現況届けを提出することになっています。この届出を提出しなかった場合は受給資格があっても、見届け分以降の手当がもらえなくなります。

忘れずに提出してください。

### 1. 提出年月日 児童扶養手当・母子父子医療費助成の現況届

平成15年8月1日（金）～8月15日（金）まで（但し、土曜日　日曜日を除く）

### 特別児童扶養手当

平成15年8月18日（月）～8月22日（金）まで（但し、土曜日　日曜日を除く）

嘉手納町役場 福祉課 児童福祉係まで TEL 956-1111 (内線123)



# 嘉手納町立嘉手納外語塾 「ロゴマーク」の募集

1. 募集内容：① 外語塾のイメージした「ロゴマーク」とその意味を記載してご応募ください。

参考資料：嘉手納外語塾ホームページ

<http://www.cosmos.ne.jp/~kli/>

② 図案全体の大きさは「A4判」（縦）とし、上部に図案、下部にその意味を記載してください。

③ ロゴマークはコンピューター（ペイント）によるデザインとし、図案、文字体、大きさ、色などは自由とします。

2. 応募資格：嘉手納町内の小、中校生、高校生、嘉手納高校及び嘉手納外語塾生とします。

3. 応募方法：① 電子メールで下記あてに送信してください。

宛先：嘉手納外語塾メールアドレス

E-mail: KLI@ml.cosmos.ne.jp

② 応募作品は、お一人一点とします。

③ 電子メールの応募者の氏名、性別、学校名、学年・組、住所、自宅の電話番号を明記してください。

4. 応募締切：平成15年10月10日（金）午後5時

5. 審査：審査は嘉手納外語塾「運営委員」によって厳正な審査を行います。

6. 表彰：最優秀賞1点、佳作4点、入選50点

7. 発表：① 入賞者には、平成15年10月31日までに、郵送にてお知らせします。

② 賞にもれた方への通知はいたしません。

③ 最優秀賞、佳作、入選に選ばれた方は、平成15年11月2日（日）に開催される「第6回英語スピーチコンテスト」の際に展示、表彰します。

8. 賞品：① 最優秀賞 1点 賞状、図書券 30,000円

② 佳作 4点 賞状、図書券 5,000円

③ 入選 50点 図書券 1,000円

9. 応募作品の取り扱い：

① 入賞作品の著作権、使用権は嘉手納町教育委員会に属するものとします。

② 実際の利用に当たっては、手直しされる場合があります。

平成15年度

## 夏の青少年育成県民運動

期間：平成15年7月1日～平成15年8月31日（62日間）

マーンスローガン：「育て！ジンブナー21」～地域からはぐくもう未来ある青少年～

季別スローガン：さあ夏だ、たくましく心と体をきたえよう。

### 共通スローガン

- 明るく楽しい家庭づくりに努めましょう。
- 青少年の深夜はいかいをなくしましょう。
- 青少年の有害な環境をなくしましょう。
- 青少年を事件・事故・暴力団から守りましょう。
- シンデレラタイムを励行しましょう。
- 青少年のいじめをなくしましょう。
- 愛の一声運動を積極的に展開しましょう。

毎月第3日曜日

=家庭の日=

家族だんらん  
明るい家庭



毎月第3金曜日

=少年を守る日=

夏は、長い休みをはさんで青少年にとって自主活動や特別活動の機会に恵まれ、のびのびと創造的な活動ができる好機であるとともに、開放感から予期せぬ各種の問題が起きやすい時季です。そこですべての青少年が健やかに育成されるよう町民総ぐるみの運動を展開します。

嘉手納町・嘉手納町教育委員会・嘉手納警察署  
嘉手納町青少年センター・嘉手納町青少年健全育成協議会



第四回

# 平和メッセージ展

戦没者のみ靈を  
慰め平和を愛する  
心を育てるため、  
小・中学生から  
募集した「絵画・  
作文・詩・書道」  
の作品を展示します



8月8日(金)～15日(金)

【主催】嘉手納町・嘉手納町教育委員会

【時間】午前8時30分～午後6時まで

【場所】役場庁舎 玄関ホール

第4回平和メッセージ展を開催します。  
多くの皆さんにご観覧くださいますようご案内申し上げます。

連絡先

嘉手納町字嘉手納588  
総務部 基地涉外課  
TEL 098-956-1111(内242)

## 「2003年県産品奨励月間」のお知らせ 『県産品 みんなで育てる 豊かな未来！』

7月は、県産品奨励月間です。

県では、県産品の使用奨励と需要の創出による景気の維持、拡大を図り、経済の活性化を促進するため、産業界・消費者・行政等全県民と一体となって、県産品使用奨励運動を展開しています。

この運動は、業界の技術水準の向上を促進し、品質、価格とも適正な県産品の普及に努めることにより沖縄独自の新商品の開発・販売を展開し新産業の創出により、産業の振興を図り雇用の拡大を目的としています。

今年度も県産品奨励月間の標語『県産品 みんなで育てる 豊かな未来！』のもと各種事業、広報キャンペーンを実施してまいります。皆様には、本月間の趣旨をご理解のうえ、より一層県産品を御愛用していただきますよう、お願い申し上げます。

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

(社) 沖縄県工業連合会

TEL (098) 859-6191 FAX (098) 859-6193

沖縄県商工労働部工業・工芸振興課 TEL (098) 866-2337 FAX (098) 866-2447



# 8月

# マルチメディアセンター講習会

## ◎パソコン入門

パソコン初心者を対象にマウス・キーボード操作、簡単な文書の作成等を教えます。

5名 8月4日(月)から8月21日(木)の月曜日と木曜日 全6回 午後2時から4時

## ◎ワード・エクセル基礎講座

マウス・キーボードの操作が可能な方を対象にワード・エクセルの基礎を教えます。

10名 8月4日(月)から8月21日(木)の月曜日と木曜日 全6回 午後7時から9時

## ◎ビジネスパソコン講座

ワード・エクセルの基本を理解している方で、就職を目的としている方や仕事でパソコンを利用する方を対象に、ビジネス文書の基本、エクセル関数やパワーポイントなどを教えます。

10名 8月6日(水)～8月22日(金)の水曜日と金曜日

全6回 午後7時から9時

## ◎勉強会 研修室の空き時間を利用し、希望者が5名以上の場合2時間単位で開催。

日時、内容についてはセンターにご相談下さい。定員10名

問い合わせ先：嘉手納町マルチメディアセンター 嘉手納町字水釜412番地

Tel 956-1140 Fax 956-1145 Email:info@kadenammc.jp



平成十五年四月から、  
恩給受給権調査申立書に市区町村長の  
証明は不要になりました。  
このため、恩給受給者の方は、引き続い  
て恩給を受ける権利があるかどうか  
を確認するために提出していただき  
る恩給受給権調査申立書に市区町  
村役場の窓口で市区町村長の証明を受ける必要がなくなりました。

総務省人事・恩給局 TEL03-152731-1400

(お問い合わせ先)

## 沖縄県立美咲養護学校 体験学習・教育相談参加者募集

### 1 期 日

平成15年9月16日(火)・17日(水)・18日(木)  
午前9:00～11:30(上記のうち、いずれか1日)

### 2 場 所

美咲養護学校小学部(1階)

### 3 対 象

\*来学年度1年就学児(小学部対象児)  
\*保護者、担任、関係職員(学校見学、教育相談)

### 4 受付期間

平成15年9月1日(月)～5日(金)

※ 参加ご希望の方は、下記までご連絡下さい。

《連絡先》  
沖縄県立美咲養護学校  
TEL 904-2153 沖縄市美里4-18-1  
FAX 938-7700  
担当:下地 智子

※ 尚、教育相談(小学部)を希望される方は、お気軽に本校へご連絡下さい。



## 平成15年6月から 小型船舶の免許制度が大きく変わりました。

船舶職員法が改正され、平成15年6月1日から小型船舶の免許制度が大きく変わりました。その主な内容はつぎのとおりです。

### ○ 小型船舶操縦者と船舶職員の資格体系の分離

プレジャーボート、漁船などの小型船舶の船長が「小型船舶操縦者」として位置づけられ、大型業務用船舶の「船舶職員」と分離され、法律の名称も「船舶職員及び小型船舶操縦者法」と改めされました。

### ○ 小型船舶操縦士の資格区分再編成等

小型船舶操縦士の資格区分については、従来の5区分（1級～5級小型船舶操縦士）が簡素化されモーターボート等の2区分（1級・2級小型船舶操縦士）と水上オートバイ専用区分（特殊小型船舶操縦士）とあわせた3区分になりました。なお、従来までの免許取得者については、現在の免許は新免許とみなされ、引き続き利用できる（水上オートバイを含む。）ことになっています。

また、旅客船や遊漁船など人の運送をする小型船舶の

船長は、小型船舶操縦試験の合格に加えて「小型旅客安全講習」の受講を要件とする特定操縦免許が必要です。

### ○ 小型船舶操縦者が遵守すべき事項の明確化

小型船舶のより一層の安全を図るために、

- ① 酒酔い操縦の禁止
- ② 港内や航路等ふくそう水域での有資格者による自己操縦（水上オートバイは常時）
- ③ 遊泳者等に対する危険な操縦の禁止
- ④ 子供、水上オートバイについての救命胴衣等の着用義務

など小型船舶操縦者が、遵守すべき事項が法律で明確化され、遵守事項に違反したときは、行政処分の対象になることがあります。

詳しいことについてのお問い合わせは、下記にご連絡下さい。

沖縄総合事務局 運輸部 船舶船員課

電話：098-866-0031（内線504）

## 平成15年度 国家公務員 入国警備官採用試験 一高等学校卒業程度一 受験案内 人事院・法務省

### △受験資格△

昭和55年4月2日～昭和61年4月1日生まれの者

### △採用予定数△

約40名（採用予定数は、平成15年6月現在のものであり、変動する場合もあります。）

\*申込先 \*法務省福岡入国管理局那覇支局

〒900-0022 那覇市樋川1-15-15 那覇第1地方合同庁舎 TEL (098) 832-4185

○ 入国警備官の職務に関する情報は、法務省のホームページ [<http://www.moj.go.jp/>] に掲載しています。

### ◇試験日程・試験種目◇

受付期間	7月22日(火)～8月5日(火)		
	実施日	試験種目	合格発表日
第1次試験	9月28日(日) 9:00(開始)～12:55(終了)	教養試験(多肢選択式) 作文試験	10月15日(水) (最終合格者発表)
	10月22日(水) 10月23日(木)	人物試験 身体検査 身体測定 ※第1次試験合格通知書で指定する日	11月13日(木) 体力検査
第2次試験			

## おきなわマラソン 「参加記念Tシャツデザイン」募集要綱

### 募集要項

#### 1. 募集趣旨

おきなわマラソンは、県下唯一の日本陸連公認の競技マラソン部と一般参加型の市民マラソン部、一般・高校10キロロードレース部門を併設したマラソン総合イベントで、競技力向上・底辺拡大・健康増進及び、中部広域圏の地域活性化・国際交流・観光誘致等を目的に開催しています。

おきなわマラソンのイメージアップを促進するために、参加記念Tシャツに使用するデザインを募集します。

#### 2. 応募資格 年齢制限なし

#### 3. 応募作品の内容

- (1) 応募作品は未発表のもの。
- (2) 写真、イラスト、CGなど表現技法・モチーフは自由。
- (3) おきなわマラソンを国内外にアピールするもので、「沖縄」をイメージするもの。
- (4) マラソンをイメージし、明るくポップな作品に仕上げたもの。
- (5) 親しみのものてる、誰もが着たくなるようなデザインであること。
- (6) 作品は、デザインと「おきなわマラソン」か「OKINA WA MARATHON」のいずれかの文字と組み合わせたものを1点とする。

#### 4. 応募作品の規定

\*応募点数制限無し

\*用紙のサイズはA4判用紙を使用すること。ただし、用紙1枚に1作品、また作品には簡単な説明をつける。

\*住所、氏名、年齢、職業、電話番号を別紙用紙に明記し（裏へ貼り付け）、氏名には「ふりがな」をつける。学生は、学校名、学年を記入する。

\*使用する色は、3色以内（但し、白色は1色とは数えない）とする。

#### 5. 著作権

応募作品は、返却しないものとして、採用された著作権は、おきなわマラソン実行委員会に帰属するものとする。

#### 6. 表彰

採用された作品については、次の通り賞金及び記念品を授与する。

\*優秀作品 1点（賞金10万円）

7. 応募先 おきなわマラソン実行委員会事務局に郵送又は持参。

〒904-0032

沖縄県沖縄市諸見里2-1-1

沖縄市コザ運動講演陸上競技場 2階

TEL (098)930-0088 FAX (098)930-0101

e-mail:info@okinawa-marathon.com

URL:www.okinawa-marathon.com

8. 応募締切日 平成15年8月18日(月)午後5時

(当日消印有効)

9. 発表 平成15年9月上旬に入賞者に通知

10. 参考 \*採用作品は使用に際し一部補正する場合がある。

\*作品の返却は不可。

野國總管  
コーナー⑯

## 野國總管像の形成

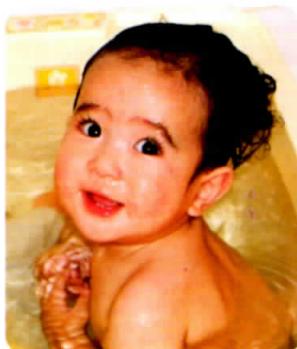
これまで、野國總管の功績が記された、家譜や琉球王府の正修史などの近世資料や近代学校教育で使用された教科書について言及してきました。今回は、それらの史資料や記述を踏まえて、野國總管の功績や全体像について明確な輪郭をあたえ、今日の野國總管の形成において圧倒的な影響力を及ぼしている二つの論文について述べることにします。その二つの論文は、郷土史家の眞境名安興によって書かれた文章です。野國總管の功績や全体像が、高名な郷土史家である眞境名の筆で一次資料に基づき実証的に叙述されたことの意味は大きく、それは、その後の野國總管に関する記述のほとんどが、眞境名のその文章を原典として引用していることからもうかがえます。

眞境名安興が、野國總管の功績や全体像について最初に書いた論文は、沖縄教育会が発行している機関誌『沖縄教育』で、同会の創立25周年を記念した特集号（明治44年8月）の「偉人伝」として「沖縄産業界の二大恩人」である儀間真常と野國總管を取り上げた文章です。その内容は、野國總管と甘藷伝来について、先述した家譜や文書などの近世資料を駆使しながら、その全体像が叙述されています。それには、明治後期以降、学校教育で郷土教材が活用され、沖縄でも郷土研究調査や人物史論の活発化が背景にあり、その野國總管に関する眞境名の文章は、すぐに「琉球偉人伝」という表題で『沖縄毎日新聞』に転載されて、広く一般にも読まれるようになりました。

二つめの文章は、大正5年に発刊した伊波普猷との共著『琉球之五偉人』の中に収録された論文です。その論文は、最初の「偉人伝」の文章とほとんど重複していますが、削除された部分や新たに補筆された記述もあり、特に、甘藷伝来に関する記述が大幅に補筆されている点が注目されます。それは、沖縄への甘藷伝来において野國總管の移植よりも9年前に宮古に伝播していたという説を論じている箇所や、蕃薯の内地伝来の年代と場所に関する異説、そして耕耘栽培上の改良を行った周氏金城和最に関する記述などです。現在の研究では、沖縄への甘藷伝来で野國總管よりも宮古伝播が早かったという説については所説があり、はっきりしていません。ただ、家譜や近世文書など現存する史資料により確認できる記述という点からすると、沖縄への甘藷伝播において野國總管による移植が最も早い時代であることは疑いはありません。

ともあれ、今日の野國總管の功績や全体像を考えるうえで、家譜や由来記、旧記などの史料に基づき、眞境名安興という権威ある郷土史家によって叙述された、この二つの文章の与えた意義は決定的であり、今でも原典として広く参照されています。

（文責・屋嘉比 収）



## ピヨピヨ写真館⑯

伊禮 磯ちゃん(長男)  
生年月日  
平成14年5月24日  
父／聰 母／由紀子  
たくましい  
男の子になあれ

## お知らせ

- 「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。このコーナーへの掲載を希望する方は、下記までお気軽にご連絡ください。
- 連絡先  
嘉手納町役場・企画財政課（企画係）  
TEL 956-1111（内線・232）広報担当 川原田

	日	月	火	水	木	金	土	7
								1 2 3 4 5
6		7	8	9	10	11	12	
13		14	15	16	17	18	19	
20		21	22	23	24	25	26	
27		28	29	30	31			

# 町民カレンダー

2003年8月

日	月	火	水	木	金	土	9
							1 2 3 4 5 6
7		8	9	10	11	12	7 8 9 10 11 12 13
14		15	16	17	18	19	14 15 16 17 18 19 20
21		22	23	24	25	26	21 22 23 24 25 26 27
28		29	30	31			28 29 30 31

日	六輝 旧暦	町の行事	家庭メモ
1 金	仏滅 7月4日		
2 土	大安 7月5日		
3 日	赤口 7月6日		
4 月	先勝 7月7日		
5 火	友引 7月8日	西区集団健康診査 西区コミュニティセンター AM9:00～PM3:00 いもっ子SUMMER SCHOOL 総合福祉センター AM9:30～ 健康相談（出張相談） 中央区コミュニティセンター AM9:30～11:00	
6 水	先負 7月9日	西区集団健康診査 西区コミュニティセンター AM9:00～PM3:00 いもっ子SUMMER SCHOOL 総合福祉センター AM9:30～	
7 木	仏滅 7月10日	総合健康相談 町役場保健師室 AM9:00～11:30 いもっ子SUMMER SCHOOL 総合福祉センター AM9:30～ 操作教室 総合福祉センター4階 AM10:00～11:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30～3:30	
8 金	大安 7月11日	立秋	
9 土	赤口 7月12日		
10 日	先勝 7月13日		
11 月	友引 7月14日	健康相談（出張相談） 総合福祉センター4階 AM9:30～11:00 中央区あしひなあ 中央区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00	
12 火	先負 7月15日	南区かりゆし会 南区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00	
13 水	仏滅 7月16日	東区がんじゅう会 東区コミュニティセンター PM2:00～4:00 新町エイサー広場 新町通り PM6:30～	
14 木	大安 7月17日	総合健康相談 町役場保健師室 AM9:00～11:30 各区ゲートボール親善交流会（老人クラブ）野球總管ゲートボール場 AM10:00～ 操作教室 総合福祉センター3階 AM10:00～11:30 北区百の会 北区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00 DT予防接種 総合福祉センター4階 PM1:00～1:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30～3:30	
15 金	赤口 7月18日	いきいきルーム（健康相談室） 子育て支援センター AM10:00～11:30	
16 土	先勝 7月19日		

日	六輝 旧暦	町の行事	家庭メモ
17 日	友引 7月20日		
18 月	先負 7月21日	北区結果説明（北区集健受診者） 嘉手納地区児童館 AM9:00～11:00 PM1:00～3:00	
19 火	仏滅 7月22日	東区婦人検診 東区コミュニティセンター PM1:30～2:30 西浜区ことぶきの会 西浜区コミュニティセンター PM2:00～4:00	
20 水	大安 7月23日	西区ゆんたの会 西区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00	
21 木	赤口 7月24日	総合健康相談 町役場保健師室 AM9:00～11:30 操作教室 総合福祉センター4階 AM10:00～11:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30～3:30	
22 金	先勝 7月25日	東区がんじゅう会 東区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00	
23 土	友引 7月26日	処暑	
24 日	先負 7月27日		
25 月	仏滅 7月28日	南区結果説明会（南区集健受診者） 嘉手納地区児童館 AM9:00～11:00 PM1:00～3:00 出張相談 総合福祉センター4階 AM9:30～11:00 中央区あしひなあ 中央区コミュニティセンター PM2:00～4:00	
26 火	大安 7月29日	総合栄養相談 町役場保健師室 AM9:00～11:30 各区グラウンドゴルフ親善交流会（老人クラブ） 町陸上競技場 AM10:00～ 3歳児健診（平成11年12月～平成12年1月生） 総合福祉センター3階 PM1:00～2:00	
27 水	赤口 7月30日		
28 木	友引 8月1日	健康相談 町役場保健師室 AM9:00～11:30 操作教室 総合福祉センター4階 AM10:00～11:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30～3:30 北区百の会 北区コミュニティセンター PM2:00～4:00	
29 金	先負 8月2日		
30 土	仏滅 8月3日	乳児一般健診（平成14年8月生～平成15年5月生） 総合福祉センター4階 PM1:00～2:30	
31 日	大安 8月4日		